

(証券コード3501)  
平成28年12月5日

株 主 各 位

大阪市中央区南船場三丁目11番20号  
**住 江 織 物 株 式 会 社**  
取締役会長兼社長 吉 川 一 三

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書に代えて株主総会出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年12月20日（火曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号  
御堂筋M I Dビル（3階）

※開催場所を本年8月開催の定時株主総会会場から変更しておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照の上、お間違のないようご注意願います。

### 3. 目 的 事 項

- 報告事項**
1. 会計処理問題および過年度決算訂正に関するご報告の件
  2. 第127期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  3. 第127期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）  
計算書類報告の件

報告事項の内容につきましては次頁以降に記載のとおりであります。

以 上

総会ご出席者へのおみやげは今回はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://suminoe.jp/>）に掲載させていただきます。

## 会計処理問題および過年度決算訂正に関するご報告の件

株主のみなさまにおかれましては、当社の米国現地法人（Suminoo Textile of America Corporation 以下「STA」と言います。）における会計処理問題につきまして、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当該会計処理問題に関しましては、平成28年11月4日付「社内調査委員会の調査報告および再発防止策の骨子等についてのお知らせ」にて開示いたしましたとおり、調査を委嘱しておりました第三者委員会および外部調査機関より調査報告書を受領するとともに、社内調査委員会としての調査も完了し、調査報告書を取りまとめお知らせしております。

つきましては、これまでの経緯、会計処理問題に起因する過年度決算の訂正および再発防止策の対応状況等について、その概要を下記のとおりご報告させていただきます。

### 記

#### 1 会計処理問題の経緯

STAにおいては、平成27年12月末に実施した中間たな卸（実地たな卸）において認識された多額の在庫の差異に関する社内調査において、差異の原因が基幹システムの不具合およびたな卸作業の不備による誤謬であると判断して、詳しい原因の究明作業を継続しておりました。

そうした中、平成28年3月4日にSTAの関与監査法人であるDeloitteへSTAの元従業員から在庫の格上げが行われている旨の内部通報があり、また、同月のDeloitteによる監査の過程において、合理性に疑義がある取引（2015年3月期を跨いだ約180千ドルの売上返品）が識別されました。

当社は、Deloitteからの上記指摘を受け、STAにおける不適切な会計処理の有無、内容、金額、発生原因等を調査するために平成28年4月以降、社内調査を実施したところ、在庫の格上げおよび売上返品について、それらの取引自体は業界内で行われている通常の取引形態の範疇であると判断されたものの、平成28年5月30日に、当社の事業部執行役員および部長からの影響の下になされた可能性があることが判明したため、平成28年6月6日に当社において、外部弁護士等を含めた専門家による調査委員会およびSTAにおける会計処理問題への関与のない独立性を有する者により構成する社内調査委員会を立ち上げ、加えて米国においてSTAから独立した外部調査機関にも依頼し、調査を継続することといたしました。

その後、上記調査を進める中で、平成28年7月22日の外部調査機関による中間報告書において、一部に不適切な会計処理の兆候が発見されたため、より公正性を確保した調査が必要であると判断し、平成28年7月29日開催の取締役会において第三者委員会を設置することを決議いたしました。

第三者委員会は、外部調査機関において発見された不適切な会計処理の兆候に関し、当社による、それらを示唆・強要する直接的な関与または過大な圧力をかけるといった間接的な関与の有無や現状の内部統制上の問題点等およびその他第三者委員会が必要と認めた全ての事項を対象として、調査および分析を行っております。

そして、当社は、外部調査期間から平成28年10月19日付調査報告書を、第三者委員会から同月25日付調査報告書をそれぞれ受領しております。

また、社内調査委員会は、前述のとおり、平成28年6月6日に設置し調査を開始するとともに、第三者委員会の設置後にはその調査に全面的に協力し、また外部調査機関による調査結果の分析や、外部調査機関の調査において調査未了とされた事項についての追加調査、STAに赴いての各種資料の分析等、必要な調査を継続し、平成28年11月4日付報告書において、調査結果を取りまとめております。

## 2 過年度決算の訂正

第三者委員会および外部調査機関による調査結果に加えて、社内調査委員会による調査および分析の結果、STAの2015年3月期および2016年3月期においては、各期中における不正な会計処理が行われていたと判断しており、2016年3月期後半においては当社の事業部執行役員および部長の関与の下で、費用に関する期中の不適切な繰り延べが行われたものと判断しております。また、2012年3月期から2014年3月期においては、誤謬による不適切な会計処理がなされたものと判断しております。

これらの会計処理問題により、各期のSTAの財務諸表に影響を生じ、それによって当社の連結財務諸表にも影響を生じることとなり、当社はこれらについて過年度決算の訂正を行う必要があるものと判断し、平成28年10月28日付「過年度決算短信および四半期決算短信の一部訂正に関するお知らせ」にて開示したとおり、過年度決算の訂正を行いました。

なお、会計処理問題による、各通期の連結財務諸表に与える金額的影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年5月期	平成25年5月期	平成26年5月期	平成27年5月期	平成28年5月期
売上高	△5	△24	△47	△61	△149
営業利益	△131	△135	△386	△53	△425
経常利益	△131	△135	△386	△53	△425
当期純利益	△403	225	△254	△34	△1,188
総資産	△377	188	△130	△306	△1,031
負債	26	20	145	△184	45
純資産	△403	167	△276	△121	△1,076

### 3 再発防止策の対応状況等

#### (1) 経営責任の明確化のための対応等

当社は、今回の会計処理問題に関し、STAおよび当社産業資材事業部門の役員および従業員について、社内規程等に則って厳正な処分を行いました。

また、当社は、今回の会計処理問題を重く受け止め、二度とこのような事態を起こさないよう経営責任を明確にする観点から、平成28年8月12日付「定時株主総会の開催等に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、平成28年9月より3ヶ月間、取締役の報酬の一部返上を実施いたしました。さらに引き続き本年12月から翌年5月まで6ヶ月間、次のとおりの取締役の報酬の一部返上を実施いたします。

- ・代表取締役会長兼社長 月額基本報酬額の30%
- ・上記以外の社内取締役 月額基本報酬額の10%

#### (2) 再発防止策の策定

当社は、第三者委員会による再発防止策の提言を真摯に受け止め、同提言を踏まえた社内調査委員会による検討を経て、次のとおりの基本方針を決定し、同基本方針に基づく再発防止策の骨子を策定しております。

- ①企業風土改革
- ②全社的な意識向上教育の実施
- ③業績管理体制と子会社管理の見直し
- ④STAのマネジメント体制の見直し
- ⑤STAの在庫管理システムの見直し
- ⑥内部統制の再構築

今回の会計処理問題により、株主のみなさまに、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしますこと、重ねてお詫び申し上げます。当社は、上記基本方針および既に策定している骨子に基づいて、可能な限り速やかに再発防止策を確定し、着実に実施してまいりますので、何卒、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は、企業業績と雇用環境が堅調となり、インバウンド需要の拡大等から内需を中心に緩やかな回復が続きました。しかしながら、2016年の年初からは、株安と円高が急激に進行し、外需関連企業を中心に業績への悪化懸念が高まり、先行きの不透明感が強まりました。海外では、米国は雇用環境と消費動向が堅調に推移したものの、企業の設備投資への慎重な姿勢から緩やかな景気回復に留まり、また、中国の成長鈍化が資源価格の下落を引き起こし、資源産出国ならびに新興国経済に大きな影響をもたらしました。

当期におきましては、当社の米国子会社Suminoe Textile of America Corporation (以下STA)に端を発した会計処理問題により、決算発表が大幅に遅れ、株主のみなさまをはじめとする関係者のみなさまに、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。当会計処理問題につきましては、平成28年10月28日付「第三者委員会調査報告書の全文開示に関するお知らせ」および平成28年11月4日付「社内調査委員会の調査報告および再発防止策の骨子等についてのお知らせ」に掲載しておりますのでご覧ください。

当社グループは、新中期3ヵ年経営計画“Advance Ahead 2018”の基本方針のもと、初年度の目標達成に向け諸施策を展開しました。売上は、米国Bondtex社およびインドネシアPT. Sinar Suminoe Indonesiaの連結子会社化や、インテリア事業が堅調に推移したこと等から、前期に比べ増収となりました。しかしながら営業利益では、STAで、急激な受注増による生産ラインの混乱から追加費用が大きく発生し、国内では熊本地震や燃費問題による一部自動車メーカーの生産停止や、太陽光電池向けシリコンインゴットのスライス事業の受注先の減産等が響き、減益となりました。また、松原事業所の解体工事費用や、太陽光電池向けシリコンインゴットのスライス事業の設備の減損費用を特別損失に計上したことに加え、STAで繰延税金資産の取り崩しが発生したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を大きく下回りました。

以上の状況から当期の連結業績は、売上高975億29百万円（前期比7.0%増）、営業利益25億53百万円（同17.7%減）、経常利益28億83百万円（同22.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億45百万円（同86.5%減）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

## ○インテリア事業

オフィスビルや商業施設、ホテル向けの業務用カーベットは、受注物件の増加に伴い、売上は前期を上回りました。水平循環型リサイクルタイルカーベット「ECOS®（エコス）」は、国内販売、海外輸出ともに堅調に推移し、売上を伸ばしました。一般家庭向けカーベット、ラグ・マットは、個人消費に伸び悩みが見えることや、冬の気候が温暖だった影響もあり、売上は前期を下回りました。カーテンは、メインブランドの「mode S®（モードエス）Vol.7」と「U Life®（ユーライフ）Vol.8」が好調を維持し、「ディズニーシリーズ」や新ブランド「cöline（コルネ）」も堅調となったため、売上は前期を上回りました。壁紙では、「ルノンホーム」、量産タイプの「ルノン・マークⅡ」がともに順調に推移し、売上は前期を上回りました。

以上の結果、インテリア事業では、売上高364億71百万円（前期比3.8%増）、営業利益9億82百万円（同50.9%増）となりました。

## ○自動車・車両内装事業

自動車関連では、国内は2015年末まで新規受注車種が堅調に推移しましたが、2016年1月以降は、熊本地震等での一部自動車メーカーの生産停止と、燃費問題による影響を受けました。海外では、メキシコ、インドの各拠点が前期比で売上を伸ばし、米国とインドネシアでの連結子会社化も売上増加に寄与しました。営業利益は、国内では、売上と同様に一部自動車メーカーでの生産、販売の停止の影響を受けました。海外では、タイとインドネシアでの新規受注車種が堅調に推移したものの、STAで、受注増への対応不足で品質問題と緊急輸送費が増加し、また、第4四半期に発覚したたな卸在庫を主とする不適切会計の処理費用が発生する等したため、前期を大きく下回りました。

車両関連では、鉄道向けは、新規大型案件はなかったものの、新車製造の継続案件とリニューアル改造工事が好調に推移し、加えて、シートの定期張替えも復調傾向となったため、売上を大きく伸ばしました。バス向けは、新車発注が引き続き好調に推移しており、また、オプション仕様による高付加価値商材の需要も拡大し、売上、営業利益ともに伸ばしました。また、航空機向けシート地の受注も好調に推移しており、車両関連全体では、売上、営業利益ともに前期を大きく上回りました。

以上の結果、自動車・車両内装事業では、売上高559億26百万円（前期比10.9%増）、営業利益24億71百万円（同24.3%減）となりました。

## ○機能資材事業

機能性資材関連では、前期より本格生産となった浴室向け床材や、建築関連資材が好調に推移し、売上、営業利益ともに前期を上回りました。ホットカーベットは、メーカー各社が慎重な品揃えとなったため、受注台数を落とし、売上、営業利益ともに前期を下回りました。消臭・フィルター関連は、海外向けフィルターが振るわず、売上、営業利益ともに前期を下回りました。太陽光電池向け事業は、受注先の減産を受け、売上、営業利益ともに前期を大幅に下回りました。

以上の結果、機能資材事業では、売上高49億72百万円（前期比9.1%減）、営業利益1億35百万円（同54.6%減）となりました。

## (2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資および借入金の返済に充当するため、金融機関からの借入で33億12百万円調達いたしました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、8億20百万円であり、その主なものは、STAの製造設備等2億98百万円であります。

## (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第124期 (平成25年5月期)	第125期 (平成26年5月期)	第126期 (平成27年5月期)	当連結会計年度 第127期 (平成28年5月期)
売 上 高	81,873 <sup>百万円</sup>	88,219 <sup>百万円</sup>	91,182 <sup>百万円</sup>	97,529 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	2,291	3,401	3,729	2,883
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,045	1,968	1,815	245
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	13円85銭	26円09銭	24円07銭	3円25銭
純 資 産	32,267 <sup>百万円</sup>	34,569 <sup>百万円</sup>	39,204 <sup>百万円</sup>	37,178 <sup>百万円</sup>
総 資 産	79,901	85,841	90,126	86,878

- (注) 1. 過年度決算に関して、会計上の誤謬が判明いたしましたため、第124期から第126期までの財産および損益の状況につきましては、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。

## (5) 対処すべき課題

○新中期3カ年経営計画“Advance Ahead 2018”

2015年6月から新中期3カ年経営計画“Advance Ahead 2018”をスタートしました。基本方針である「海外事業の更なる強化」と「オンリーワン商品の積極的な展開」のテーマのもと、市場シェアの拡大と利益率の向上を目指しております。海外事業の強化では、自動車内装事業を中心に海外拠点を拡充するとともに、各拠点において取り扱い商材を充実し、ビジネスの多角化を進めております。オンリーワン商品の積極展開では、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®」といった、環境性能と付加価値の高い商品に注力し、競争力と収益力の強化を図っております。

(連結数値目標)

国内では円高進行による企業業績の悪化懸念が高まっており、海外でも中国の成長鈍化による資源国・新興国へのマイナス影響の拡大や、英国のEU離脱問題が発生し、世界経済はより一層不透明感が強まっております。当社においても、新中期3ヵ年経営計画“Advance Ahead 2018”策定時の想定為替レートを上回るスピードで円高と新興国通貨安が進行していることから、為替換算差による海外売上と利益の減少が見込まれます。また、2016年5月期に発生したSTAでの生産トラブルは回復基調にあるものの、2017年5月期にも影響が残ることが予想されます。

以上の状況を鑑み、2017年5月期の計画は、売上高954億円、営業利益15億40百万円、経常利益17億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7億40百万円としております。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (6) 主要な事業内容（平成28年5月31日現在）

下記製品の製造および販売

セグメント	主要製品
インテリア事業	カーペット、カーテン、壁紙、各種床材 等
自動車・車両内装事業	自動車・バス・鉄道車両・航空機等の内装材
機能資材事業	ホットカーペット、消臭関連商材、太陽光電池向けシリコンウエハ 等

## (7) 主要な営業所および工場（平成28年5月31日現在）

### ① 国内（当社および子会社）

- 支店 大阪 東京
- 営業所 札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 静岡 金沢  
名古屋 京都 神戸 岡山 広島 福岡
- 製造事業所 奈良 滋賀 京都 和泉 稲沢 一宮 石川
- 技術・開発センター 奈良 大阪

### ② 海外

- 海外現地法人 Suminoo Textile of America Corporation（米国）  
Bondtex, Inc.（米国）  
HI-TECH FABRICS, LLC（米国）  
Suminoo Textile de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ）  
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司（中国）  
蘇州住江小出汽車用品有限公司（中国）  
住江織物商貿（上海）有限公司（中国）  
蘇州住江織物有限公司（中国）  
T. C. H. Suminoo Co., Ltd.（タイ）  
PT. Suminoo Surya Techno（インドネシア）  
PT. Sinar Suminoo Indonesia（インドネシア）  
Suminoo Teijin Techno Krishna India Private Limited（インド）

## (8) 従業員の状況（平成28年5月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,786名	182名増

## (9) 主要な借入先（平成28年5月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	6,858 <sup>百万円</sup>
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,300
株式会社三井住友銀行	1,003
三井住友信託銀行株式会社	560
株式会社池田泉州銀行	558
株式会社滋賀銀行	540
株式会社南都銀行	512
日本生命保険相互会社	478
株式会社りそな銀行	360
みずほ信託銀行株式会社	343

(注) 上記の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を主幹事とした合計3社によるシンジケートローンの残高が含まれております。

## (10) 重要な子会社の状況（平成28年5月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スミノエ	300 <sup>百万円</sup>	100.0%	インテリア製品の販売
ルノン株式会社	200	100.0	インテリア製品の販売
住江テクノ株式会社	90	100.0	カーペット・不織布の製造・加工
住江物流株式会社	30	100.0	インテリア製品の保管・加工
スミノエテイジンテクノ株式会社	450	50.1	自動車内装材の販売
Suminoe Textile of America Corporation	53,000 <sup>千米ドル</sup>	100.0	自動車内装材の製造・販売
蘇州住江織物有限公司	2,100 <sup>千米ドル</sup>	100.0	ホットカーペット本体の製造・販売
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司	7,500 <sup>千米ドル</sup>	59.0	自動車内装材の製造・販売
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.	250 <sup>百万 タイバーツ</sup>	50.1	自動車内装材の製造・販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社9社を含む26社であり、持分法適用関連会社は3社であります。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 2. 当社の株式に関する事項（平成28年5月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 300,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 76,821,626株  |
| (3) 株主数      | 5,261名       |
| (4) 大株主の状況   |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 高 島 屋	9,249 <sup>千株</sup>	12.26 <sup>%</sup>
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,018	6.65
丸 紅 株 式 会 社	3,665	4.86
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,345	3.11
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	2,240	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	1,906	2.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退 職 給 付 信 託 ユ ニ チ カ 口)	1,788	2.37
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,742	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	1,698	2.25
住 江 織 物 共 栄 会	1,695	2.25

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式（1,378,129株）を控除して計算しております。

### 3. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役（平成28年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	吉 川 一 三	スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 株式会社近鉄百貨店社外取締役
代表取締役 専務取締役	川 端 省 三	産業資材事業部門長 Suminoe Textile of America Corporation CEO T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO
代表取締役 専務取締役	谷 原 義 明	インテリア事業部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長
常務取締役	飯 田 均	管理本部長
取 締 役	三 村 善 英	技術・生産本部長 住江テクノ株式会社代表取締役
取 締 役	小 瀧 邦 彦	管理本部副本部長 同本部財務部長
取 締 役	増 山 裕	株式会社高島屋顧問関西担当
常勤監査役	巽 誠	
監 査 役	世 一 秀 直	丸紅株式会社理事 丸紅インテックス株式会社代表取締役社長
監 査 役	山 下 恭 史	株式会社高島屋執行役員

(注) 1. 当期末後の取締役の異動

平成28年6月1日より吉川一三氏が当社代表取締役会長として就任しております。

平成28年6月1日より川端省三氏が当社代表取締役社長として就任、平成28年7月29日に当社代表取締役社長を退任しました。

平成28年7月29日より吉川一三氏が当社代表取締役会長兼社長として就任しております。

平成28年8月29日をもって、代表取締役川端省三氏は辞任により退任しました。

2. 当期中の取締役の異動

平成27年8月28日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって、取締役國澤 勝氏は任期満了により退任しました。

3. 当期中の監査役の異動

平成27年8月28日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって、監査役山辺一三男氏は任期満了により退任しました。

4. 常勤監査役の巽 誠氏は、当社の経理部門で34年間の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役の増山 裕氏は、社外取締役であります。
6. 監査役の世一秀直、山下恭史の両氏は、社外監査役であります。
7. 社外取締役である増山 裕氏は、株式会社東証証券取引所の規定する独立役員であります。
8. 平成12年8月より執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち川端省三、谷原義明、飯田 均、三村善英、小瀧邦彦の5氏は上席執行役員を兼務しております。平成28年5月31日現在の執行役員（取締役を兼務する5氏の上席執行役員を除く）は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	國 中 聡	Suminoe Textile of America Corporation COO
上席執行役員	沢 井 克 之	インテリア事業部門特需部長 株式会社スミノエ専務取締役
上席執行役員	植 村 博 文	産業資材事業部門事業統括部長 同部門海外統括部長
執行役員	西 尾 成 則	産業資材事業部門カーペット事業部長
執行役員	永 田 鉄 平	機能資材事業部門長 同部門新規事業推進統括室統括部長
執行役員	渡 辺 糾	車両資材事業部門長 同部門車両内装資材事業部長
執行役員	丸 山 敏 朗	産業資材事業部門自動車用品事業部長 同部門同事業部用品企画部長 同部門同事業部東京自動車用品部長
執行役員	松 山 光 伸	株式会社スミノエ取締役
執行役員	岩 崎 裕 二	Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited CEO 住江互太(広州)汽車織維製品有限公司董事長
執行役員	木 村 栄一郎	株式会社スミノエ取締役
執行役員	新 實 啓 悦	経営企画室部長 CSR推進室部長
執行役員	松 山 孝	管理本部人事部長
執行役員	駒 形 淳 一	産業資材事業部門資材事業部長 同部門同事業部西関東営業部長 同部門同事業部名古屋第一営業部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計	
人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）
8 (2)	152 (2)	4 (3)	21 (5)	12	174

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額 300百万円以内  
（平成18年8月30日 定時株主総会決議）
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額 48百万円以内  
（平成18年8月30日 定時株主総会決議）
3. 報酬等の総額には、役員退職慰労引金の当期繰入額22百万円を含んでおります。
4. 当期末現在の取締役は7名（うち社外1名）、監査役は3名（うち社外2名）であります。
5. 上記報酬額のほかに、平成27年8月28日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する退職慰労金として0百万円（うち社外1名 0百万円）、監査役1名に対して0百万円（うち社外1名 0百万円）を支払っております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社との関係

取締役の増山 裕氏は、株式会社高島屋の顧問を兼職しており、同社は当社の取引先であります。当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

監査役の世一秀直氏は、丸紅株式会社の理事および丸紅インテックス株式会社の代表取締役社長を兼職しており、両社は当社の取引先であります。当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

監査役の山下恭史氏は、株式会社高島屋の執行役員を兼職しており、同社は当社の取引先であります。当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

### ② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	増 山 裕	社外取締役選任後に開催の取締役会7回のうち6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	世 一 秀 直	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回、監査役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	山 下 恭 史	社外監査役選任後に開催の取締役会7回のうち5回、監査役会7回のうち5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ③ その他社外役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |  |       |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 54百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 93百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるSuminoe Textile of America Corporationは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームの監査を受けております。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議を得て会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

## 5. 会社の体制および方針

- (1) 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループが業務の適正を確保するための体制として、当社の取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
  - ② 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
  - ③ 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。企業倫理ホットラインには専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともにも通報者が不利益を被らない体制を確保する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループのCSR推進委員会リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
  - ② 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
  - ③ リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。



4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
  - ② 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議（週1回定時開催）の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
  - ③ 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
  - ② 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
  - ③ 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
  - ① 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
  - ② 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
  - ① 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
    - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
    - ・会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
    - ・グループ行動規範に違反する重大な事実
    - ・監査役から業務に関して報告を求められた事項
  - ② 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。

8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  - ② 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
  - ③ 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- ① 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこの様な努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
  - ② 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりです。

### 1. コンプライアンス

- ① 国内外のグループ会社を対象に「働きやすさアンケート 2016」を実施し、ハラスメント・労働時間・女性活躍の実態を調査し、CSR推進委員会および経営会議で報告し、各専門部会で対応を進めております。
- ② コンプライアンス教育として「下請法」、「契約書」を主テーマに全国各拠点で社内セミナーを実施しました。

③ 新規入社者に対して「コンプライアンスガイドンス」、「個人情報保護カード」の配付を行いました。

## 2. リスク管理

① CSR推進委員会において、住江織物グループリスクの選定を行い、「住江織物グループ リスクマップ」を策定しました。

② BCP（災害時事業継続計画）初動対応に基づき、本社ビルにて安否確認訓練を実施しました。今後、他事業所へも展開していく予定であります。

## 3. 財務報告に係るグループ内部統制の推進

「財務報告に係る内部統制運用及び評価規程」および「財務統制委員会規程」に基づき、当社グループで構成される財務統制委員会を中心とした体制で整備・運用を進めております。当社グループにおいては、自己評価を行い、内部監査室が内部監査を独立的モニタリングとして実施することにより、客観性を担保しております。

評価範囲は、全社的統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセス、IT全般統制であります。

## 4. 監査役の監査の実効性

① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役等からの報告を受ける他、業務執行上の重要書類の閲覧や業務執行取締役のヒアリング等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。

② 監査役は、内部監査担当部門から定期的に報告を受ける等緊密な連携を保持することにより、その監査の有効性および効率性を確保しております。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>86,878</b>	<b>負債の部</b>	<b>49,700</b>
<b>流動資産</b>	<b>49,809</b>	<b>流動負債</b>	<b>35,961</b>
現金及び預金	7,930	支払手形及び買掛金	18,209
受取手形及び売掛金	22,768	短期借入金	13,128
有価証券	295	リース債務	604
商品及び製品	9,753	未払法人税等	889
仕掛品	1,706	その他	3,128
原材料及び貯蔵品	3,983	<b>固定負債</b>	<b>13,738</b>
繰延税金資産	415	長期借入金	3,830
その他	2,998	リース債務	963
貸倒引当金	△42	繰延税金負債	496
<b>固定資産</b>	<b>37,068</b>	再評価に係る繰延税金負債	3,761
（有形固定資産）	(26,286)	役員退職慰労引当金	323
建物及び構築物	3,644	退職給付に係る負債	3,904
機械装置及び運搬具	3,986	その他	458
土地	17,277	<b>純資産の部</b>	<b>37,178</b>
リース資産	936	<b>株主資本</b>	<b>22,614</b>
建設仮勘定	189	資本金	9,554
その他	252	資本剰余金	2,652
（無形固定資産）	(1,179)	利益剰余金	10,768
リース資産	36	自己株式	△360
その他	1,143	その他の包括利益累計額	10,701
（投資その他の資産）	(9,602)	その他有価証券評価差額金	2,450
投資有価証券	8,228	繰延ヘッジ損益	5
長期貸付金	5	土地再評価差額金	7,797
繰延税金資産	207	為替換算調整勘定	645
その他	1,308	退職給付に係る調整累計額	△196
貸倒引当金	△147	非支配株主持分	3,861
<b>資産合計</b>	<b>86,878</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>86,878</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		97,529
売上原価		78,651
売上総利益		18,878
販売費及び一般管理費		16,324
営業利益		2,553
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	171	
持分法による投資利益	194	
不動産賃貸料	238	
その他	224	842
営業外費用		
支払利息	241	
不動産賃貸費用	35	
為替差損	129	
その他	106	513
経常利益		2,883
特別利益		
固定資産売却益	6	6
特別損失		
固定資産除売却損失	119	
減損損失	371	490
税金等調整前当期純利益		2,398
法人税、住民税及び事業税	1,285	
法人税等調整額	602	1,888
当期純利益		510
非支配株主に帰属する当期純利益		264
親会社株主に帰属する当期純利益		245

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
平成27年6月1日残高	9,554	2,652	11,550	△359		23,397
誤謬の訂正による累積的影響額			△537			△537
誤謬の訂正を反映した 平成27年6月1日残高	9,554	2,652	11,013	△359		22,860
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△490			△490
親会社株主に帰属 する当期純利益			245			245
自己株式の取得				△1		△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△245	△1		△246
平成28年5月31日残高	9,554	2,652	10,768	△360		22,614

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成27年6月1日残高	3,771	△2	7,588	1,324	△205	12,475	4,142	40,015
誤謬の訂正による累積的影響額				△166		△166	△107	△811
誤謬の訂正を反映した 平成27年6月1日残高	3,771	△2	7,588	1,157	△205	12,308	4,035	39,204
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当						—		△490
親会社株主に帰属 する当期純利益						—		245
自己株式の取得						—		△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,321	8	208	△512	9	△1,606	△173	△1,780
連結会計年度中の変動額合計	△1,321	8	208	△512	9	△1,606	△173	△2,026
平成28年5月31日残高	2,450	5	7,797	645	△196	10,701	3,861	37,178

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

株式会社スミノエ、ルノン株式会社、住江テクノ株式会社、住江物流株式会社、スミノエ テイジン テクノ株式会社、Suminoe Textile of America Corporation、蘇州住江織物有限公司、住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司、T. C. H. Suminoe Co., Ltd. なお、Bondtex, Inc.を株式取得により連結子会社としたため、当連結会計年度よりBondtex, Inc.他1社を連結子会社に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

なお、Bondtex, Inc.を株式取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より、同社持分法適用関連会社であるTriangle Automotive Components, LLCを持分法適用の範囲に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結決算日と異なる決算日の連結子会社

3月31日（4社）

帝人テクロス株式会社

尾張整染株式会社

Suminoe Textile of America Corporation

Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited

12月31日（10社）

Bondtex, Inc.

HI-TECH FABRICS, LLC

Suminoe Textile de Mexico, S. A. de C. V.

住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司

蘇州住江小出汽車用品有限公司

住江織物商貿（上海）有限公司

蘇州住江織物有限公司

T. C. H. Suminoe Co., Ltd.

PT. Suminoe Surya Techno

PT. Sinar Suminoe Indonesia

- (2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の帝人テクロス株式会社、尾張整染株式会社、Suminoo Textile of America Corporation および Suminoo Teijin Techno Krishna India Private Limitedについては、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。また、決算日が12月31日のBondtex, Inc.、HI-TECH FABRICS, LLC、Suminoo Textile de Mexico, S.A. de C.V.、蘇州住江小出汽車用品有限公司、住江織物商貿(上海)有限公司、T.C.H.Suminoo Co., Ltd.、PT.Suminoo Surya Techno および PT.Sinar Suminoo Indonesiaについては、3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。住江互太(広州)汽車纖維製品有限公司および蘇州住江織物有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。
- なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品については総平均法

原材料及び貯蔵品については移動平均法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。



- ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰勞引当金  
当社および国内子会社の一部においては、役員（執行役員を含む）の退職慰勞金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債に計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準  
完成工事高および完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんは20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

(9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

### 1. 在外子会社の収益および費用の換算方法の変更

在外子会社の収益および費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社における海外売上高の重要性が今後さらに増加する見込みであることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結計算書類に反映させるため、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

### 2. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### 3. 有形固定資産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を、定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による損益等への影響は軽微であります。

### 4. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成27年3月26日）を当連結会計年度から適用し、本実務対応報告に定める経過的な取扱いに従って、米国会社Suminoe Textile of America Corporationが平成26年1月に改正されたFASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産－のれん及びその他」に基づき償却処理を選択したのれんについて、連結計算書類におけるのれんの残存償却期間に基づき償却しております。

なお、連結計算書類に与える影響額はありません。

## 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年6月1日に開始する連結会計年度および平成29年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が84百万円、繰延税金負債が76百万円、再評価に係る繰延税金負債が208百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が55百万円、土地再評価差額金が208百万円、法人税等調整額（借方）が57百万円それぞれ増加しております。

## 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、米国子会社Suminoe Textile of America Corporationにおける不適切な会計処理が判明しました。この不適切会計の調査過程で判明した誤謬の累積的影響額は、当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の平成27年6月1日残高は、利益剰余金が537百万円、為替換算調整勘定が166百万円、非支配株主持分が107百万円それぞれ減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	13,079百万円	機械装置及び運搬具	16,859百万円
リース資産	1,547百万円	その他	2,322百万円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	3,320百万円
建物及び構築物	591
機械装置及び運搬具	265
土地	3,928
合 計	8,106

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	591百万円
機械装置及び運搬具	265
土地	3,928
合 計	4,785

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	1百万円
長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	999
合 計	1,000

3. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	20百万円
---------	------	-----------	-------

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
滋賀県甲賀市	事業用資産	機械装置及び運搬具	24
大阪府和泉市	事業用資産	建物及び構築物他	330
大阪府和泉市	処分予定資産	リース資産	17

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。また、処分予定資産については、個別物件ごとにグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額354百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。また、処分予定資産については、売却方針の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却予定額等に基づいて評価しております。

なお、当該資産については平成28年6月に売却済みであります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	76,821,626	—	—	76,821,626	
合 計	76,821,626	—	—	76,821,626	
自己株式 普通株式	1,374,982	3,147	—	1,378,129	(注)
合 計	1,374,982	3,147	—	1,378,129	

(注) 普通株式の自己株式の増加3,147株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年8月28日 定時株主総会	普通株式	226	3円00銭	平成27年 5月31日	平成27年 8月31日

(2) 中間配当支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年1月12日 取締役会	普通株式	264	3円50銭	平成27年 11月30日	平成28年 2月8日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	264	3円50銭	平成28年 5月31日	平成28年 8月31日	利益剰余金

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。



(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクや、為替の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引・金利通貨スワップ取引）を利用しております。有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,930	7,930	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,768	22,768	—
(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	7,699	7,699	—
資産計	38,399	38,399	—
(1) 支払手形及び買掛金	18,209	18,209	—
(2) 短期借入金	13,128	13,128	—
(3) 長期借入金	3,830	3,807	△23
負債計	35,168	35,145	△23
デリバティブ取引 <sup>(※)</sup>	(41)	(41)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利および外貨建てによる長期借入金は、それぞれ金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、それぞれ当該金利スワップおよび当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(3)をご参照ください）。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	555
非上場株式	249
非上場債券	20

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

## 企業結合等関係

### 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称      Bondtex, Inc.  
事業の内容                      自動車用シートファブリック、天井材のウレタンラミネート加工  
医療用資材の製造、販売等

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、自動車用内装材のウレタンラミネート加工について、Bondtex 社をはじめ、米国のウレタンラミネートメーカーに委託しておりました。今回の買収で、業務の垂直統合による事業領域の拡大、日系自動車メーカーはもとより米系自動車メーカー等への更なる販路拡大、合皮やPVCなどの新規商材の拡販に繋げていく予定であります。

また、自動車関係以外でも、今後大きく伸びる可能性があるBondtex 社の医療用途ビジネス等も積極的に推進してまいります。

##### ③ 企業結合日

平成27年6月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

100%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSuminoe Textile of America Corporationが現金を対価として株式を取得したためであります。

#### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年6月1日から平成28年3月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,049百万円
取得原価		2,049

#### (4) 主要な取得関連費用の内容および金額

法律事務所に対する報酬・手数料等      45百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん金額

22百万円

② 発生原因

被取得企業の取得原価が、被取得企業から受け入れた資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産の額

流動資産 1,404百万円

固定資産 1,820

---

合 計 3,224

負債の額

流動負債 907百万円

固定負債 290

---

合 計 1,197

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその種類別の内訳ならびに全体および主要な種類別の加重平均償却期間

種 類	金 額	償却期間
商標権	149百万円	10年
技術関連資産	708百万円	10年
合 計	857百万円	10年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、記載を省略しております。

なお、影響額の算定につきましては、監査証明を受けておりません。

1株当たり情報に関する注記

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 441円 61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円 25銭   |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>65,630</b>	<b>負債の部</b>	<b>38,569</b>
<b>流動資産</b>	<b>33,618</b>	<b>流動負債</b>	<b>28,675</b>
現金及び預り金	6,413	支払手形	2,087
受取掛手形	1,760	買掛金	9,230
有価証券	11,600	短期借入金	5,500
商品及び製品	295	1年内返済予定の長期借入金	2,842
仕掛品	5,364	リース負債	170
原材料及び貯蔵品	105	未払金	786
前払費用	694	未払法人税等	1,063
繰延税金資産	351	前払費用	195
未収入金	51	預り金	1
関係会社短期貸付金	115	前受収益	6,036
倒引当金	2,728	設備関係支払手形	18
	1,542	営業外支払手形	45
	2,582	その他	602
	22	<b>固定負債</b>	<b>9,894</b>
	△10	長期借入金	2,353
<b>固定資産</b>	<b>32,012</b>	繰延税金負債	409
(有形固定資産)	(17,308)	再評価に係る繰延税金負債	3,761
建物	1,594	退職給付引当金	2,729
構築物	67	役員退職慰労引当金	248
機械及び装置	455	関係会社事業損失引当金	18
車両運搬具	10	資産除去費	19
工具及び備品	83	その他	299
土地	14,468	<b>純資産の部</b>	<b>27,060</b>
建物	550	<b>株主資本</b>	<b>17,083</b>
(無形固定資産)	(177)	資本金	9,554
ソフトウェア	79	資本剰余金	2,652
ソフウェア	90	資本準備金	2,388
その他	31	その他資本剰余金	263
(投資その他の資産)	(14,525)	<b>利益剰余金</b>	<b>5,237</b>
投資有価証券	7,463	その他利益剰余金	5,237
関係会社株	5,775	繰越利益剰余金	5,237
出資	4	<b>自己株式</b>	<b>△360</b>
関係会社出資	853	評価・換算差額等	9,977
長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	2,208
関係会社長期貸付金	45	繰延ヘッジ損益	△28
破産更生債権等	12	土地再評価差額金	7,797
長期前払費用	2		
施設利用会員権	225		
その他	207		
倒引当金	△64		
<b>資産合計</b>	<b>65,630</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>65,630</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		36,202
売 上 原 価		31,822
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>4,380</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,548
<b>営 業 利 益</b>		<b>831</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	675	
不 動 産 賃 貸 料	862	
そ の 他	134	1,673
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	104	
不 動 産 賃 貸 費 用	653	
そ の 他	83	841
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,663</b>
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	99	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,775	
減 損 損 失	24	1,899
<b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>		<b>236</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	394	
法 人 税 等 調 整 額	492	886
<b>当 期 純 損 失</b>		<b>1,122</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成27年6月1日残高	9,554	2,388	263	2,652	7,332	7,332	△359	19,179	
誤謬の訂正による累積的影響額					△481	△481		△481	
誤謬の訂正を反映した 平成27年6月1日残高	9,554	2,388	263	2,652	6,850	6,850	△359	18,697	
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当				—	△490	△490		△490	
当 期 純 損 失				—	△1,122	△1,122		△1,122	
自 己 株 式 の 取 得				—		—	△1	△1	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				—		—		—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1,613	△1,613	△1	△1,614	
平成28年5月31日残高	9,554	2,388	263	2,652	5,237	5,237	△360	17,083	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成27年6月1日残高	3,520	14	7,588	11,123	30,302	
誤謬の訂正による累積的影響額					△481	
誤謬の訂正を反映した 平成27年6月1日残高	3,520	14	7,588	11,123	29,821	
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				—	△490	
当 期 純 損 失				—	△1,122	
自 己 株 式 の 取 得				—	△1	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△1,312	△43	208	△1,146	△1,146	
事業年度中の変動額合計	△1,312	△43	208	△1,146	△2,760	
平成28年5月31日残高	2,208	△28	7,797	9,977	27,060	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 関係会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法  
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - (1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法
  - (2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	7～17年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態と事業計画等を勘案して必要額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

### (3) ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を、定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による損益等への影響は軽微であります。

誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、米国子会社Suminoe Textile of America Corporationにおける不適切な会計処理が判明しました。この不適切会計の影響を受け、関係会社株式の評価の見直しを行った累積的影響額は、当事業年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の平成27年6月1日残高は、繰越利益剰余金が481百万円減少しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権および債務（区分掲記されたもの除く）

短期金銭債権	12,973百万円		
短期金銭債務	7,664百万円		
2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	7,997百万円	構築物	718百万円
機械及び装置	8,097百万円	車両運搬具	83百万円
工具、器具及び備品	1,274百万円	リース資産	643百万円
3. 担保に供している資産
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産のうち建物553百万円、構築物37百万円、機械及び装置265百万円、土地3,928百万円は、工場財団を組成し、短期借入金1百万円の担保に供しております。
  - (2) 投資有価証券  
投資有価証券のうち3,320百万円は、長期借入金（1年内返済分422百万円を含む）999百万円の担保に供しております。
4. 保証債務  
下記の関係会社の借入れに対する保証債務

Suminoe Textile of America Corporation	4,351百万円
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	748百万円
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.	387百万円
PT. Suminoe Surya Techno	177百万円
5. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建物	2百万円	構築物	0百万円
機械及び装置	20百万円		
6. 関係会社に対する支払代行取引に係る債権債務額  
当社は関係会社の取引先に対する支払を代行しております。  
未払金のうち666百万円は当社が関係会社の取引先に対して行う期日支払等に係る債務であり、また営業外支払手形602百万円は関係会社の取引先に対して当社名義の支払手形を振り出したものであります。なおそれぞれに対応する関係会社への債権合計1,268百万円は流動資産の立替金に含まれております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高

20,398百万円

仕入高

14,463百万円

営業取引以外の取引高

1,173百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,374,982	3,147	—	1,378,129	(注)
合計	1,374,982	3,147	—	1,378,129	

(注) 普通株式の自己株式の増加3,147株は単元未満株式の買取による増加であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	22百万円
投資有価証券	83
未払賞与	62
退職給付引当金	835
役員退職慰労引当金	76
関係会社事業損失引当金	5
関係会社株式	990
その他	98
繰延税金資産小計	2,175
評価性引当額	△1,121
繰延税金資産合計	1,054
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	962
関係会社株式譲渡益繰延	30
繰延税金負債合計	992
繰延税金資産の純額	61
うち「流動資産」計上額	115
「固定負債」計上額	△54

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年6月1日に開始する事業年度および平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が54百万円、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が53百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、再評価に係る繰延税金負債が208百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が53百万円、土地再評価差額金が208百万円、法人税等調整額（借方）が54百万円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 スミノエ	所有 直接100%	インテリア製品 の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1)	12,391	売掛金	5,738
				資金の預り (注3)	—	預り金	3,634
	ルノン 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品 の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1)	6,549	売掛金	2,727
				資金の貸付 (注4)	—	関係会社 短期貸付金	2,090
	住江テクノ 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品 の販売、仕入 自動車内装材、 カーペット用原 糸の仕入 役員の兼任	材料の供給 (注5)	9,907	未収入金	1,366
				製品の仕入 (注1)	12,375	買掛金	1,012
				設備の賃貸 (注2)	305	—	—
スミノエテ イジンテク ノ株式会社	所有 直接50.1%	自動車内装材 の販売、仕入 役員の兼任	支払の代行 (注6)	—	立替金	1,268	
			資金の預り (注3)	—	預り金	1,106	
Suminoe Textile of America Corporation	所有 直接100%	自動車内装材 の販売 役員の兼任	債務の保証 (注7)	—	—	4,351	
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	所有 直接0.0% 間接99.9%	自動車内装材 の販売 役員の兼任	債務の保証 (注8)	—	—	748	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の売上・仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 設備の賃貸については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) 資金の預りは、子会社の資金需要にあわせて資金を預かっており、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注4) ルノン株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、主に返済期間は1年、極度28億円の範囲で随時貸付、返済をすることとしております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 住江テクノ株式会社に対する材料の供給については、当社が子会社に代理して購入し、供給しており、当社の損益取引ではありません。
- (注6) スミノエ テイジン テクノ株式会社への取引先に対する支払を代行しているものであります。



(注7) Suminoe Textile of America Corporationへの保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。

(注8) Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.への保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。

(注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	358円 69銭
2. 1株当たり当期純損失	14円 88銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月31日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 生越 栄美子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住江織物株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**強調事項**

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理についての誤謬の訂正を行い、期首の純資産額を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月31日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大西 康弘 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 生越 栄美子 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住江織物株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**強調事項**

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理についての誤謬の訂正を行い、期首の純資産額を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 平成28年7月29日に調査を委嘱した第三者委員会の調査と並行して監査を行い、同調査結果も踏まえて検討したところ、取締役の職務の執行に関する不正は認められず、又法令若しくは定款に違反する重大な事実も認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、米国子会社において不適切な会計処理が行われていたことが当事業年度に判明いたしました。監査役会は上記第三者委員会の調査結果及び同委員会からの提言を踏まえて会社の実施する再発防止策の実行状況を監視及び検証してまいります。その他には、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月7日

住江織物株式会社 監査役会

常勤監査役	巽	誠	Ⓔ
社外監査役	世一	秀直	Ⓔ
社外監査役	山下	恭史	Ⓔ

以上

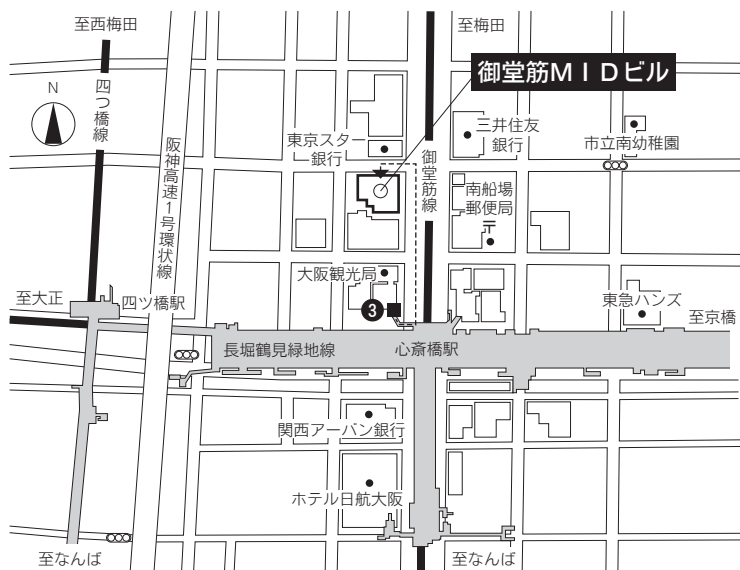
# 株主総会会場ご案内

会場 大阪市中央区南船場四丁目3番2号

御堂筋MIDビル（3階）

交通 地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線

心斎橋駅③番出口より徒歩3分



\*このレポートには、再生紙を使用しています。  
インキは環境負荷の小さな植物油インキを使用しています。